

令和7年3月31日

松江市議会議長 吉金 隆 様

会 派 名 明政会

経理責任者名 三島 明

令和6年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和6年度政務活動費収支報告書

会派名 明 政 会

1 収 入

政務活動費 1,080,000円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	5,700	
調 査 費	9,720	
旅 費	628,152	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	0	
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
合 計	643,572	

3 残 額 436,428 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和6年度 政務活動費使用簿 (会派)

管理番号	1																																																				
使途項目	会派研修費																																																				
使途内容	日本原子力発電 東海・東海第二発電所 日本原子力研究開発機構、大洗研究所 水戸芸術館 科学技術館 領土・主権展示館																																																				
調査年月日 (購入年月日)	令和6年8月6日(火) ～ 令和6年8月8日(木)																																																				
政務活動費 支出額及び充当額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【項目別支出内訳】</th> <th>支出額</th> <th>(うち政務活動費充当額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究研修費 ・ 入館料</td> <td>5,700 円</td> <td>5,700 円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>調査費 ・ 土産代</td> <td>9,915 円</td> <td>9,720 円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>旅費 ・</td> <td>628,152 円</td> <td>628,152 円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>□資料作成費 ・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>□資料購入費 ・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>□広報費 ・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>□広聴費 ・</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	【項目別支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)	研究研修費 ・ 入館料	5,700 円	5,700 円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	調査費 ・ 土産代	9,915 円	9,720 円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	旅費 ・	628,152 円	628,152 円	・	円	円	・	円	円	・	円	円	□資料作成費 ・	円	円	□資料購入費 ・	円	円	□広報費 ・	円	円	□広聴費 ・	円	円	
【項目別支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)																																																			
研究研修費 ・ 入館料	5,700 円	5,700 円																																																			
・	円	円																																																			
・	円	円																																																			
・	円	円																																																			
調査費 ・ 土産代	9,915 円	9,720 円																																																			
・	円	円																																																			
・	円	円																																																			
・	円	円																																																			
旅費 ・	628,152 円	628,152 円																																																			
・	円	円																																																			
・	円	円																																																			
・	円	円																																																			
□資料作成費 ・	円	円																																																			
□資料購入費 ・	円	円																																																			
□広報費 ・	円	円																																																			
□広聴費 ・	円	円																																																			
合計額	643,767 円	643,572 円																																																			
備考	参加議員： 森脇幸好、立脇通也、柳原 治、細木明美、米田ときこ、三島 明																																																				

(注意)

研究研修費、調査費、旅費、広報費(広報活動)、広聴費(意見聴取会)等に係る経費の場合、備考欄に参加議員名を記入すること

会派名 【 明政会 】

旅 費 計 算 書

会派名 明政会

用務先	茨城県東海村・水戸市 東京都										
用務内容	8/6 日本原子力発電 東海・東海第二発電所 視察 8/7 日本原子力研究開発機構 大洗研究所／水戸芸術館 視察 8/8 科学技術館/領土・主権展示館 視察										
出張期間 (出発及び帰市)	令和6年8月6日(火) ～ 令和6年8月8日(木)								(2 泊 3 日)		
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		旅行雑費
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
R6.8.6	火	松江市	東海村	km	航空機 46,400 鉄道 330 鉄道 2,310	1,580	1	1,100	1	10,900	バス借上料 一人当たり 24,062
R6.8.7	水	東海村 水戸市	水戸市 大洗町 水戸市	鉄道	2,310	1,580	1	1,100	1	10,900	
R6.8.8	木	東京都 東京都 松江市	東京都 東京都	鉄道 180 鉄道 180 鉄道 660 航空機 往路に含む			1	1,100			
小 計					52,370	3,160	3	3,300	2	21,800	24,062
一人当たり合計				参 加 人 数				会 派 合 計			
104,692 円				6 人				628,152 円			

※異なる路程で参加した者があった場合は、別に旅費計算書を作成すること。

- 備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

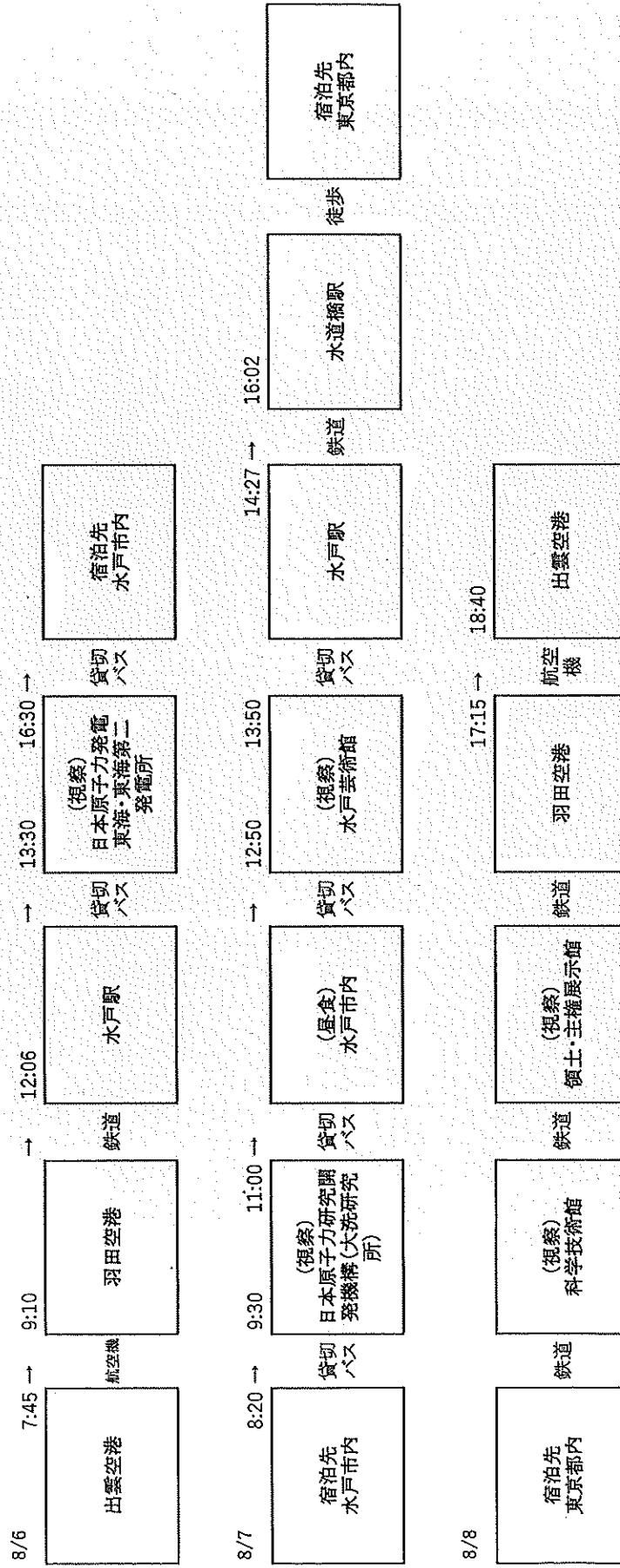
備考

宿泊 1日目:朝食有・夕食無。2日目:朝食有・夕食無。いずれも旅費上限額を超過したため、上限額10,900円を政務活動費で充当する
1日目 宿泊費9,900円(朝食有)+夕食代1,500円 2日目 宿泊費16,700円(朝食有)+夕食代1,500円

※ 路程欄

別紙行程表のとおり

R6.8.6-8 明政会 視察行程



羽田空港第1・第2ターミナル(京急)→水戸 2024年08月06日(火)09:50出発

09:51発→12:06着 2時間15分(乗車1時間38分) 乗換:1回 142.4km
④ 現金優先:4,220円(乗車券2,640円 特別料金1,580円)

09:51	発	羽田空港第1・第2ターミナル(京急)		
3駅		京急空港線快特(当駅始発) 印西牧の原行 [発] 1・2番線 → [着] 2番線		330円
10:08着 10:45発		品川		
3駅		JR特急ひたち9号(当駅始発) いわき行 [発] 9番線 → [着] 4番線	指定席:1,580円	2,310円
12:06	着	水戸		

水戸→秋葉原→リッチモンドホテル東京水道橋 2024年08月06日(火)14:00出発

14:27発→16:11着 1時間44分(乗車1時間23分) 乗換：2回 125.3km

現金優先：3,890円 (乗車券2,310円 特別料金1,580円)

14:27	発	水戸		
2駅		J R特急ひたち16号 品川行 [発] 7番線 → [着] 9番線	指定席：1,580円	2,310円
15:42着 15:49発	東京		乗車位置：[11両] 中 後	
2駅		J R山手線内回り 上野・池袋方面 [発] 4番線 → [着] 2番線		
15:53着 15:58発	秋葉原		乗車位置：[10両] 後	
2駅		J R総武線 中野行 [発] 5番線 → [着] 1番線		
16:02着 16:04発	水道橋			
		徒歩7分 出口：JR東口		
16:11	着	リッチモンドホテル東京水道橋		

リッチモンドホテル東京水道橋→科学技術館 2024年08月08日(木)09:40到着

09:10発→09:37着 27分(乗車1分) 乗換：0回 2.1km
現金優先：180円 定期券 通勤：1か月 6,460円 / 3か月 18,420円 / 6か月 34,890円

09:10	発	リッチモンドホテル東京水道橋	
		徒歩3分 出口：A6	
09:13着 09:17発		水道橋	乗車位置：[6両] 中 後
		都営三田線 日吉行 [発] 1番線 → [着] 3番線	180円
09:18着 09:25発		神保町	
		徒歩12分 出口：A1	
09:37	着	科学技術館	

科学技術館→領土・主権展示館 2024年08月08日(木)10:40出発

10:40発→11:15着 35分(乗車10分) 乗換：1回 5.5km
現金優先：180円 定期券 通勤：1か月 7,320円 / 3か月 20,870円 / 6か月 39,530円

10:40	発	科学技術館	
		徒歩6分 出口：1a	
10:46着 10:52発		竹橋	乗車位置：[10両] 前 中
2駅		東京メトロ東西線 妙典行 [発] 1番線 → [着] 3番線	180円
10:56着 11:03発		日本橋(東京都)	乗車位置：[6両] 前
4駅		東京メトロ銀座線 渋谷行 [発] 1番線 → [着] 1番線	
11:09着 11:13発		虎ノ門	
		徒歩2分 出口：3	
11:15	着	領土・主権展示館	

領土・主権展示館→羽田空港(東京) 2024年08月08日(木)13:00出発

13:08発→14:02着 54分(乗車31分)		乗換：1回	20.2km
現金優先：660円 定期券 通勤：1か月 25,200円 / 3か月 71,840円 / 6か月 136,100円			
13:08	発 領土・主権展示館		
	徒歩2分 出口：3		
13:10着 13:16発	虎ノ門	乗車位置：[6両] 前 中 後	
	東京メトロ銀座線 浅草行 [発] 2番線 → [着] 2番線	660円	
13:17着 13:25発	新橋		
13駅	都営浅草線特急 羽田空港第1・第2ターミナル行 [発] 1番線 → [着] 1・2番線		
13:55着 13:57発	羽田空港第1・第2ターミナル(京急)		
	徒歩		
14:02	着 羽田空港(東京)		

領収書貼付用紙

使 途	旅 費				
【貼付欄】 明政会様 領 収 証 2025年01月16日 <table><tr><td>金額</td><td>¥ 6 2 9 , 0 5 2 ※</td></tr></table> お支払い方法(クレジット) 但し 会派研修視察代として 2024年10月1日お支払い分 税率10%相当額: 57,187円 上記の金額正に領収いたしました。 Ref.No. 0000004115 御注意 1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。 2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。 観光庁長官登録旅行業 第597号 株式会社一畑トラベルサー 本社営業所 登録番号 T6280001000073 〒690-0852 島根県松江市千鳥町24 一畑松江しんじ湖温泉ビル TEL:0852-26-8181 FAX:0852-26-5208 <table><tr><td>担当者印</td><td></td></tr></table>		金額	¥ 6 2 9 , 0 5 2 ※	担当者印	
金額	¥ 6 2 9 , 0 5 2 ※				
担当者印					

(注意)
1. この
貼る場
2. 領収
のとホ

No. 00003384-01
DATE: 2024年09月22日
PAGE: 1

観光庁長官登録旅行業 第597号
株式会社一畑トラベルサービス
本社営業所
登録番号：T6280001000073
〒690-0852 島根県松江市千鳥
一畑松江しんじ湖
TEL:0852-26-8181 FAX:0852-26-8182
代表取締役社長 村上 克春

ご 旅 行 期 間	2024年08月06日（火） - 2024年08月08日（木）		
ツ ア 一 名	茨城視察		ツアコード: AA0001

お支払は下記口座へ 月 日 までにお振込みお願い致します。		ご請求金額	¥629,052
		ご入金額	¥0
		今回ご請求額	¥629,052
☐ 振込先: XXXXXXXXXX 口座名: 株式会社一畑トラベルサービス 代表取締役 村上克春		責任者	担当者
お振込み手数料はお客様負担となりますのでご了承下さい。 営業所カウンターでお支払いも頂けます。		XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費																																				
【貼付欄】																																					
領収書 2024年08月08日(木) 09:40 入館料 金額 5,700円 <table><tr><td>一般/大人</td><td>6枚</td><td>¥5,700</td></tr><tr><td>9950</td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>6枚</td><td>¥5,700</td></tr><tr><td>クレジット</td><td></td><td>¥5,700</td></tr><tr><td>お預り</td><td></td><td>¥0</td></tr><tr><td>お釣り</td><td></td><td>¥0</td></tr></table> 科学技術館 ※上記金額は消費税10%込み 公益財団法人日本科学技術振興財団 〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2-1 Tel 03-3212-8544 登録番号: T5010005016795 ご来館誠にありがとうございます。 またのお越しをお待ちしております。 担当: XXXXXXXXXX 02号機 No. 038836 領収書 2024年08月08日(木) 09:40 入館料 金額 5,700円 <table><tr><td>一般/大人</td><td>6枚</td><td>¥5,700</td></tr><tr><td>9950</td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>6枚</td><td>¥5,700</td></tr><tr><td>クレジット</td><td></td><td>¥5,700</td></tr><tr><td>お預り</td><td></td><td>¥0</td></tr><tr><td>お釣り</td><td></td><td>¥0</td></tr></table> 科学技術館 ※上記金額は消費税10%込み 公益財団法人日本科学技術振興財団 〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2-1 Tel 03-3212-8544 登録番号: T5010005016795 ご来館誠にありがとうございます。 またのお越しをお待ちしております。 担当: XXXXXXXXXX 02号機 No. 038836		一般/大人	6枚	¥5,700	9950			合計	6枚	¥5,700	クレジット		¥5,700	お預り		¥0	お釣り		¥0	一般/大人	6枚	¥5,700	9950			合計	6枚	¥5,700	クレジット		¥5,700	お預り		¥0	お釣り		¥0
一般/大人	6枚	¥5,700																																			
9950																																					
合計	6枚	¥5,700																																			
クレジット		¥5,700																																			
お預り		¥0																																			
お釣り		¥0																																			
一般/大人	6枚	¥5,700																																			
9950																																					
合計	6枚	¥5,700																																			
クレジット		¥5,700																																			
お預り		¥0																																			
お釣り		¥0																																			

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

会派名 【 明政会 】

研究研修、調査 報告書

会派名 明 政 会

1. 期 間 令和 6 年 8 月 6 日 (火) ～ 令和 6 年 8 月 8 日 (木)
2. 会 場 等 8/6 (1) 東海・東海第二発電所
8/7 (1) 日本原子力研究開発機構 大洗研究所 (2) 水戸芸術館
8/8 (1) 科学技術館 (2) 領土・主権展示館
3. 調査項目等 8/6 (1) 東海発電所の廃止措置、東海第二発電所の安全性向上対策工事の現状
8/7 (1) 国内外の原子力情勢と次世代革新炉の開発状況
同日 (2) 芸術館の運営並びにパイプオルガンの活用とオルガニストの処遇
8/8 (1) 子どもが興味を持つ科学や技術の体験や展示方法、特に地層処分
同日 (2) 竹島を含む日本の領土問題の課題について
4. 講師 (対応者) 8/6 (1) 日本原子力発電株式会社 東海事業本部 地域共生部長代理 太田貴之
地域共生部コミュニケーショングループ課長 杉原義邦、
東海発電所廃止措置室長 補修室長 木村秀明、
東海発電所・東海第二発電所総務室 渉外・報道グループ課長 服部正次
8/7 (1) 日本原子力研究開発機構 大洗研究所副所長兼
環境技術開発センター長 工学博士 神永雅紀、
センター長部長 篠塚正幸、
高温ガス炉プロジェクト推進室 室長 博士(工学) 坂場成昭
(2) 水戸市 市民協働部 文化交流課 課長 上原純大、
水戸芸術館 副館長 常務理事 大津良夫、事務局長 上田航也
8/8 (1) 科学技術館 企画展示スタッフ
(2) 領土・主権展示館 企画展示スタッフ

5. 会派参加者名 森脇幸好、立脇通也、柳原治、細木明美、米田ときこ、三島明

6. 調査内容・所感等

8月6日(火)

(1) 東海・東海第二発電所

1. 廃止措置、安全性向上対策工事の現状について概要説明と現地視察

◇東海発電所

出力：16万6千キロワット、炉型：黒煙減速・炭酸ガス冷却型、燃料：天然ウラン

1966年7月25日営業運転開始、1996年3月31日営業運転停止（約32年間運転）

2001年12月4日廃止措置に着手、現在原子炉領域以外の解体撤去作業中。

特に熱交換器の撤去については、遠隔工法や手切り工法を用いて、既に4基のうち2基の撤去が完了している。解体で発生した廃棄物の処分については、放射能のレベル毎に分類してそれぞれのレベルに応じた方法で処分するという考え方で、このことは島根原発1号機の廃止措置計画と同じである。クリアランス対象物の処理についてはかなり進んでいた。

◇東海第二発電所

2018年9月26日 原子炉設置変更許可、2018年10月18日 工事計画許可、2018年11月7日 原子炉運転期間延長認可、2018年11月28日運転開始40年（1978年営業運転開始）、2021年12月22日 特定重大事故等対処施設の設置許可

これにより、*国の新規制に対して発電所が行う安全対策が適合していることが認められた。

*営業運転40年以降、追加で20年間の運転期間の延長が認められた。

安全性向上対策の状況については、防潮堤など現地も視察しながら詳しい説明を受けた。

◇使用済燃料乾式貯蔵設備

貯蔵施設の概要：約26m×約54m、高さ約21mの鉄筋コンクリート造

東海第二発電所の使用済燃料を貯蔵するキャスクを保管するために設置された建屋。発電所としての使用済燃料貯蔵能力を拡大するもの。高さ約5.7m、外径約2.4mのステンレス製のドライキャスクが61体の収納が可能。実際に収納されたキャスクを視察し、手で触れることもできた。もちろん蓋部以外に開口部もなく、二重蓋構造、蓋部は金属シールで密封、遮へい機能も高いため全く私たちへの影響は無いものであることも実感できた。設備については、全て中央制御室の監視盤により監視されており、キャスクの蓋間圧力や表面温度なども異常があれば警

報が鳴るシステムであった。この使用済燃料乾式貯蔵施設は、島根原発にも無い設備なので、とても興味深い視察であった。

8月7日（水）

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所

この施設は、全国に9か所ある原子力機構の研究開発拠点の一つであり、試験研究用原子炉と関連する研究施設を有し、新しい原子炉技術の開発と応用の研究を中心とした研究拠点として、国内外に開かれた研究の場を提供している。

◇研究所の主要業務

- ①高速炉サイクル技術に関する研究開発
- ②高温ガス炉とこれによる熱利用技術の研究開発
- ③福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた研究開発
- ④材料試験炉の廃止措置及び技術開発
- ⑤廃止措置・放射性廃棄物処理処分にかかる技術開発 などである。

◇研究所の試験研究用原子炉

- ①高速実験炉「常陽」 ②HTTR（高温工学試験研究炉） ③材料試験炉（JMTR）

◇原子力・革新炉に関する政策

- ①グリーン成長戦略 ②第6次エネルギー基本計画
- ③GX（グリーン・トランスフォーメーション）実行会議 ④GX脱炭素電源法の整備

今後、一層の安全性向上を前提に、安定供給・資源循環性・柔軟性を求め、次世代革新炉の研究開発が進められている。

国内における革新炉（核分裂炉）の主なものとして、次のようなものがあり、2040年代の運転を目指すことが、令和5年2月10日閣議決定されている。

- ①革新軽水炉：新たな安全性向上技術を備えた大型の軽水炉で、既存の軽水炉技術がベース。
- ②小型軽水炉：電気出力300Mwe以下。工場でユニット生産することで工期や建設費が削減できる。既存の軽水炉技術がベース。
- ③高温ガス炉：取り出せる熱の温度が高いため（900℃以上）、高効率の発電に加えて、水素製造等、多様な熱利用が可能であり、技術実証に向け開発を推進中である。
- ④高速炉：高速中性子を利用することで、核燃料サイクルが可能。技術実証に向け、「常陽」・

「もんじゅ」の経験を活用し、国際連携のもとで開発を推進中。

以上のように、新しい原子炉技術の開発と応用の研究が進められている。また、医療用放射性同位体の製造の研究も進められており、がん治療への貢献も期待されることから医学会、がん患者関連団体などから要望書も提出されている。

(2) 水戸芸術館

水戸芸術館副館長の大津良夫氏に説明を受けた。氏は水戸芸術館の立ち上げから尽力されてきた方である。水戸芸術館では、建設計画ではパイプオルガンを設置する予定はなかった。しかし、完成してみたらエントランスホールが長く、残響時間も大変よく、パイプオルガンが置けるのではないかとこの着眼から設置をしたという。こちらのパイプオルガンの特色は一つ、エントランスホールに設置してあるということ。このことにより、音楽ホールの利用に関係なく、パイプオルガンの演奏が可能になった。二つ目は、日本製であり日本の技術者がメンテナンスをしているということ。プラバホールのパイプオルガンはドイツ製だが、それに比べ、ランニングコストがかからないという良さがある。

違いはあるものの、大変参考になる示唆をいただいた。それは、“パイプオルガンをいかに活用するのか”に、注力されているということだ。月に数回の「プロムナード・コンサート」、「幼児のためのオルガン見学会」「市民のためのパイプオルガン講座」と次々と手を打っておられる。

加えて、“子どもに触れて（聴いて）もらうこと”を最も大切にされていた。幼児がバス等で移動するための経費なども、副館長自らが企業を回り、支援の協力をいただいているということであった。副館長は公共の施設に対し、強い信念と熱い思いをもっておられ、大きな刺激をいただいた。

8月8日(木)

(1) 科学技術館

様々なブースがあったが、その中でも特に地層処分についてのブースを中心に見学した。「体感！なぜ？なに？地層処分！！」という約10分間の体感型クイズ形式のプロプログラムには会派の全議員で参加した。子ども向けの内容ではあったが、内容はかなり専門的なものであった。この他、ここでは地球の様々なエネルギーや原子燃料サイクルについて学ぶことができる。子どもたちにとって、こうした施設が身近にあり、学べる環境があることは非常に重要なことであると感じた。

(2) 領土・主権展示館

◇揭示概要

1. 北方領土

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞島であるが、日本国民が父祖伝来の地として受け継いできたものであり、日本固有の領土であるが、現在もロシアによる不法占拠が続いている。今なお、日本とロシア間で平和条約が締結されていない。北方四島の帰属に関する問題を解決し、平和条約を締結するよう更に努力すべきである。

2. 竹島

歴史的事実にも照らしても、更に国際法上も日本固有の領土であることは明らかであるが、韓国による不法占拠が続いている。何のための国際法なのか考えさせられる。特に、島根県にとっては大きな問題であり、もっと政府が積極的に行動すべきである。

3. 尖閣諸島

尖閣諸島は、歴史的にも国際法上も明らかな日本固有の領土であり、そもそも領有権の問題は存在しないが、中国は根拠のない独自の主張を展開している。中国は、尖閣諸島だけではなく、他国との多くの問題も抱えており、容易ではないが、竹島問題と同様に何のための国際法なのか疑問である。日本政府の一層の努力を期待したい。
